

# 障害福祉サービス などのお知らせ

障害者のより自立した生活を支援するため、次のような障害福祉サービスがあります。  
詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ●保健福祉課福祉係 ☎(76)3185

## ■主な障害福祉サービス等

種 類	内 容
身体障害者手帳の交付	身体や眼、言語、心臓、腎臓などに一定以上の障害がある方に交付されます。
療育手帳の交付	知的障害者（児）に対して一貫した指導・相談や援助を受けるのに必要です。知的障害と判定された方に交付されます。
身体障害者相談員の紹介	心配ごとや悩みごと、これからのことなどについて相談に応じ、必要な指導や助言をしてくれる地域の相談員を紹介します。
介護給付	障害程度が一定以上と認定された方は、事業者と契約し、生活上または療養上必要と認められた次の介護が給付されます。（9割給付）①療養介護②居宅介護③重度訪問介護④行動援護⑤生活介護⑥児童デイサービス⑦短期入所⑧重度障害者等包括支援⑨共同生活介護⑩施設入所支援
訓練等給付	障害程度が一定以上と認定された方は、事業者と契約し、リハビリや就労につながると認められた、次の支援が受けられます。（9割給付）①自立訓練②就労移行支援③就労継続支援④共同生活支援
自立支援医療	身体障害者が、生活上の便宜を増すため、特定の医療（従来の更生医療、育成医療、精神通院医療）が受けられます。
重度障害者医療費の助成	身体障害者手帳の1・2級の方、療育手帳A以上の方は医療費の自己負担が助成されます。（所得制限あり）
地域生活支援事業	障害者の地域での生活を支援するため、次の支援があります。（①と②を除き9割給付）①相談支援事業②コミュニケーション支援事業③移動支援事業④地域活動支援センター事業⑤日常生活用具給付事業（含む住宅改修、点字図書）⑥日中一時支援事業⑦運転免許取得費助成事業⑧自動車改造費助成事業 など
紙おむつの支給	重度心身障害者等で、居宅で6ヵ月以上寝たきり状態の方に、一定の紙おむつが支給されます。
補装具費の支給	身体障害者の職業、日常生活の能率向上を図るため補装具費（車いすや補聴器など）を支給します。原則、費用の1割が自己負担となります。
特別児童扶養手当	身体や精神に重度または中度の障害があり、日常生活で常時介護が必要な20歳未満の児童を育てている父や母、または養育者に支給します。（所得制限あり）
特別障害者手当	身体や精神に重度の障害があり、日常生活で常時介護が必要な20歳以上の在宅障害者に、手当を支給します。（所得制限あり）
障害児福祉手当	身体や精神に重度の障害があり、日常生活で常時介護が必要な20歳未満の在宅障害児に、手当を支給します。（所得制限あり）
タクシー料金の助成	身体障害者手帳の1・2級（視覚・下肢・体幹機能障害は3級以上）または療育手帳A以上を持っている方がタクシーを利用する場合、その一部を助成します。
有料道路の割引	障害者と家族が所有する乗用自動車や貨物自動車（営業車は除く）を障害者等が運転するとき、料金が割引になります。手帳への有料道路割引証明の押印が必要となりますので、お申し出ください。
JR運賃・航空運賃の割引	身体障害者手帳、療育手帳を持っている方で、第一種・第二種の区分に応じて本人または介護者の運賃が割引になります。
外出支援サービス	障害者等で単独での外出が困難な方は、町社会福祉協議会が行う福祉車両による病院や施設などへの送迎サービスが受けられます。サービスは有償で、利用には事前の登録が必要です。 ※詳しくは、多古町社会福祉協議会 ☎(76)5940まで

## ◎所得税・町県民税の障害者控除対象者認定

身体障害者手帳をお持ちでなく「寝たきり状態が続いている」「日常生活に支障が多い」など、障害者および特別障害者に順ずる一定の要件を満たしている65歳以上の方は、申請により障害者控除対象者認定書の交付を受けることができます。また、所得税・町県民税の申告をする際、障害者控除の適用が受けられ、税金が減額になる場合があります。詳しい内容や手続は、お問い合わせください。

お問い合わせ●保健福祉課福祉係 ☎(76)3185

インフルエンザ予防の基本は、流行前に予防接種を受けること。高齢者の発病防止や、特に肺炎などの併発による重症化防止に有効であることが確認されています。

町では高齢者の方を対象に、インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。インフルエンザは例年12月下旬から流行が始まりますが、予防接種によって身体に抗体ができるまでには2週間ほどかかるため、早めに接種することをお勧めします。

なお、インフルエンザ予防接種は希望者のみが行うもので、義務付けられたり強制されたりするものではありません。

### 1. 助成対象者

- 65歳以上の方（接種する当日、65歳に到達している方）
- 60歳から64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはHIVによる免疫機能障害があり、日常生活が制限される方  
※主治医に相談してください。

### 2. 助成期間と回数

平成19年10月1日～12月31日の接種で、1回分のみ助成  
※接種日は、委託医療機関によっては予約が必要な場合があります。

### 3. 助成金額

一人につき1,000円  
※接種料金から助成金額を除いた残金を、委託医療機関へ支払ってください。  
※生活保護の方は無料となります。

### 4. 接種を受けられる場所（委託医療機関）

予診票は各医療機関に置いてありますので、来院時に記入してください。また、住所・氏名・生年月日を確認できるもの（健康保険証・運転免許証など）を持参してください。

多古中央病院 ☎(76)2211	実施日	予約時に通知
	実施時間	予約時に通知
	受付方法	月～金曜日の午後2時～5時までに、電話予約 ※10月1日（月）から予約受付開始 ※祝日は除く ※定期的に多古中央病院へ通院している方に限定
大木内科医院 ☎(76)2904	実施日	月～土曜日 ※祝日は除く
	実施時間	午前8時～正午／午後2時～5時 ※木曜日は午前8時～正午のみ
	受付方法	予約不要
箱崎整形外科医院 ☎(76)2058	実施日	月・火・水・金・土曜日 ※祝日は除く
	実施時間	午前9時～11時30分／午後3時～5時30分 ※土曜日は午前9時～11時30分のみ
	受付方法	予約不要
さとう メディカルオフィス ☎(76)2039	実施日	月～土曜日 ※祝日は除く
	実施時間	午前8時30分～午後0時30分／午後3時～5時 ※土曜日は午前8時30分～正午のみ
	受付方法	予約不要
石橋内科医院 ☎(76)2767	実施日	月～土曜日 ※祝日は除く
	実施時間	午前9時～11時30分／午後2時30分～5時30分 ※火曜日は午後4時～6時 ※土曜日は午後2時30分～4時30分
	受付方法	電話にて予約
前田医院 ☎(76)5977	実施日	月・火・水・金・土曜日 ※祝日も実施
	実施時間	午前9時～11時30分／午後3時～5時 ※土曜日は午前9時～午後1時のみ ※祝日は午前9時～11時30分のみ
	受付方法	電話にて予約 ※先着550人まで

# 高齢者の方のインフルエンザ予防接種 — 予防接種費用 助成制度のお知らせ —



お問い合わせ●  
保健福祉課保健衛生係  
☎(76)3185